なかったと思われる。

「新民説」

略論

狹間

はじめに

でもないが、ここでは一五年余りものちに湖南省長沙で、毛沢東らにより組織された中国改造のための組織が、それ 梁啓超の「新民説」は、近代中国の国民精神形成史上に輝く重要な文章である。その影響力の大きさは贅言するま

が独特の構想のもとに「中国之新民」の立場から書かれた一つの纏まりをもった文章であり、しかも長期にわたる執 に因んで「新民学会」と名付けられたと言う一事だけを挙げておこう。 その重要性からして、「新民説」の研究はかなりなされてきたと言ってよい。しかしそれらの諸研究は、「新民説」

筆の間におけるその論調の表面的な変化の底に通底するものがある、ということの探究においては、けっして十分で

家たらんとしていたのでなかったことは、認められねばならない。その「啓蒙」の文章は、なによりもまず、かれの 日本亡命後の梁啓超をたんなる政治家と呼ぶのはもちろん失当の言である。しかしかれ自身、けっして学者、思想

根底があり新学に関心をもつ最先進のインテリだったとはいえ、かれが切り開こうとした未来はすべての中国人にと 動を経てきたとはいえ、日本亡命時にはまだ二六歳、「新民説」の執筆開始時も二九歳にすぎなかった。梁は旧学の む啓蒙的文章もすべて、その政治的実践の角度から書かれていた。まして梁啓超は、変法維新運動から戊戌政変の激 政治的実践のために執筆されたのである。ジャーナリストとしての天分を存分に発揮した、溢れるばかりの情感に富 ってまったく未知の領域に属するものだったのである。論調のユレは必然だったろう。

考察することにある。これは、歴史主義の立場といってよいと思うが、そのさい、媒介としての日本の役割にできる 事実なのだが、にもかかわらず、媒介としての日本への着眼は、一部の先覚的な研究においてなされたにすぎない。 く、明治日本に直に身を置きその文化状況を体験し摂取したことによる「一変」だった。ゆえに、梁は日本が摂取・ た西洋近代文明をさらに再摂取することにより、新たな一歩を踏み出しえたわけである。これも周知に属する明白な もっと留意されてよいと思われる。日本亡命後の「思想一変」は梁自身の強調するところだが、それは言うまでもな これを要するに、本文章の課題は、「新民説」をそれが執筆された歴史状況のなかに置きなおして考察すること、 また梁啓超のこの知的営為が、日清戦争から日露戦争にかけての興隆期にある明治日本において為されたことは、 のちの歴史的到達点の高みから評定するのではなく、梁の直面した課題の解決との関連において

一、「新民説」と「中国之新民」

かぎり留意して考察をすすめることにする。

く該誌を創刊したのである。『新民叢報』(以下、『叢報』と略称)は半月刊、一九○二年二月の創刊から一九○七年一 月にかけての五年間に、四年分にあたる九六号まで刊行された。「新民説」は、その創刊号から第七二号(一九〇六 「新民説」は、梁啓超が横浜で刊行した『新民叢報』誌上に掲載された。というより、梁は「新民説」を発表すべ

を大きく変え、極端にいえば、もはや「新民説」登載時の『新民叢報』ではなくなるのである。 創刊号にいう『叢報』発刊の「宗旨」はこうである。「新民」とは『大学』の三綱領の一、「民を新たにする」

最後に断りなく擱筆される。『叢報』はそれ以後なお一年半あまり刊行されたが、欄名の大幅変更をともなって性格 合刊号(第一八節「論私徳」)以下は、ときに一年近くをへだてた間欠的掲載となり、第七二号(第二○節「論民気」)を

の欠乏」と「智慧の不開」に在るので、「中と西の道徳」を結合した「徳育の方針」、「政と学の理論」 に取ったもので、「吾国の維新」のために、まず「吾民の維新」にとりかかる。わが国不振の原因は、民衆の「公徳 した「智育の根本」によりその克服をはかる。そのさい「教育」を主、「政論」を従とし、現在の世界の趨勢にあわ を広範に網羅

までもなく、 米日本のような近代的国民国家に改造しようとの大目標をもって『叢報』を創刊したのである。「新民説」は、 政治から距離をおき、「中と西の道徳」と「政と学の理論」を身につけた「新民」を創出することにより、中国を欧 を目的とし、また「危険激烈の言」をなすことなく漸進的に「中国の進歩」を導く、と。つまり梁啓超は現実の清朝 せて「国家主義」の教育、「国家思想」の涵養につとめる。その立場は党派の見に偏ることなく「国民の公利公益 その核心に位置する文章だった。

的飛躍を確認するうえで重要なのは、『清議報』終刊号所載の「南海康先生伝」である。梁はその文章で、 師の康有

国家思想についての梁啓超の認識過程にはそれなりの道筋があるが、「新民説」執筆とむすびつい

「新民説」略論 ても、今日の中国にとって国際競争場裏に伍するに必要な「国家主義」が欠如している、と批判しているのである。 為こそルソー、 しかもそれは、民権提唱こそ『清議報』唯一の宗旨だった、との総括と関連しての批判なのである。康有為はこの〔②〕 その偉大さを十分に評価する。しかしそれと同時に、先生には「箇人の精神」と「世界の理想」はあっ マッチーニ、吉田松陰らと並ぶ「先時の人物」、「時勢を造る英雄」であり、中国における民権の首唱

言ってよい。 かったからである。つまり、このとき「南海康先生伝」に託されたメッセージは、梁の思想的「独立」宣言だったと 師にたいする批判とからめて提起したのは、国家主義と関連させられた梁の民権が康のものとは違うことを主張した たっていた。しかし、それだけなら、師の棄てた旗を弟子がひろって掲げつづければよいはずである。それをあえて(ハック)

ころ、実は「民智を開くことを言うべきであって、民権を興すことを言うべきではない」と民権提唱に反対するにい

救皇運動の失敗後、梁啓超は華僑を基盤にしたミニチュア国家の建設をこころみたが、ハワイとオーストラリアで

文章で提起されたもろもろの論点が国家主義への飛躍をともなって体系化された時、「新民説」が出現したのだった。 権、国権は確立できないのだから、「日本魂」を手本に「中国魂」を回復せよと主張する。くわえて、それにつづく とにより国人を近代的な「国民」に改鋳する方法だった。例えば、「怯懦」についていえば、「尚武の精神」なしに民 その文章で梁が追求したのは、たとえば「風俗に起因する積弱」としての「奴性」など、内在する欠陥を克服するこ た「積弱溯源論」である。梁はこれを境に、国民性の改造による祖国革新へとその実践を方向づけることになるが、 の体験は、梁にその不可能を確信させただけにおわった。その歴史的根源を追求した苦渋の総括が訪澳末段に書かれ

るこの筆名は、ほとんど使われなかった。日本に帰った梁は、また「任公」を用いて文章を書き、そして、「新民説 の祖国」(「二十世紀太平洋歌」)への旅立ちとともに、「少年中国之少年」を名乗ると宣言したが、青年の客気にあふれ しんで、第六号の「愛国論」以後、同誌上の論説には「哀時客」と署名されるようになる。その後、「世界共和政体 構想にあわせてに新たな飛躍の意をこめた「中国之新民」なる筆名を考案したのである。 『清議報』は『時務報』にはるかに勝り、『新民叢報』は『清議報』にさらに百倍勝る」とは黄遵憲の言だが、実

に述べると、『清議報』創刊当初の筆名は「任公」である。ところが、日本政府の退去要求等のつれない仕打ちを哀

「新民説」の発表に際しては、周知のように、「中国之新民」なる筆名が用いられた。梁啓超の筆名について簡単

際、『叢報』の雑誌としての水準は格段に高いものだった。その充実ぶりを欄立てから伺うと(付録1参照)、『叢報』

論説、学説、学術、歴史、地理、伝記、政治、法律、生計、宗教、教育、時局欄の文章には、すべて「中国之新民」 欄すべてになんらかの文章を書いており、もし分載を一篇と数えるなら、総数は無慮一七六篇にものぼる。そのうち、 には学術と文芸の分野をおおう二〇余の欄が立てられ、第七二号までそれは基本的に踏襲される。梁啓超はそれら諸

上掲の諸欄以外の、文苑欄の「詩話」および談叢欄の「自由書」等、 いわば文人としての作には、 室号の「飲冰

と署名されているのである。

かの 国聞雑評)」欄は、はじめは無署名(「社員」は無署名と見なす)で、第五一号以後「飲冰」に変わる。この「飲冰」こそ、 室」が冠せられ、それら以外の雑欄では「飲冰」「社員」が用いられている。政治批評の「国聞短評 「開明専制論」(『叢報』第七三号以下)等に用いられるものである。 (のち、政界時評

る、という。とすれば、学説以下の政治、法律等の諸欄の文章は後者の意味合いを持たされていたはずであって、 道徳」および「政と学の理論」の文章にかぎられ、 「中国之新民」の署名は両者の有機的な連関性をしめすためのものだったはずである。「新民説」の中断とともに、 理論の理論」(哲学、宗教等)と「実事の理論」(政治学、法律学、群学、生計学等)があり、 つまり、「中国之新民」なる筆名が用いられるのは、国家主義の教育と国家思想の涵養に深くかかわる「中と西 しかも「新民説」執筆中だけなのである。梁によれば、 論説「新民説」は前者であ 0)

「中国之新民」なる筆名が跡を絶つのは、けだし当然のことだったのである。

一、「新民説」における国家、 国家思想

1 国家と国民、国権と民権

83

血輪有るがごとし」と述べている(『専集』一頁。以下、『新民説』は『専集』版の頁のみを本文中に示す)。「国なるものは 梁啓超は 「新民説」の最初で、 国家について「国なるものは民を積みて成る、 国の民有るは猶お身の四肢五臓筋脈

84

民を積みて成る」の句はかなり早く、「商会議」に初出する。前に指摘したミニチュア国家建設の実践につながるの民を積みて成る」の句はかなり早く、「商会議」に初出する。前に指摘したミニチュア国家建設の実践につ はこの文章なのだが、梁はその試みが失敗したのちも、この観点を保持しつづけた。 ところで、民権との関係で「民を積みて成る」国家を論じたのは、「論民権」との副題を付した「愛国論

においてである。この一文を梁は「国なるものは民を積みて成る」と書き起こし、それを承けて「愛国を言うには必

ず民権を興すことから始めねばならない」、「民権興れば国権立ち、民権滅べば国権亡ぶ」と議論をすすめる。先の第 に価するものであるためには、国の内実をなす民の権が確立されていなければならず、民権即国権なのだとの認識を 二回では、国家をたんに家族の拡大版として見る観点しか提示できていなかったことを考えあわせると、国が愛する

ながい中断ののちに「論民権」の副題をもつ第三回を書き継いだことは明らかだろう。

確立したからこそ、

権にとどまっていたのにたいし、このときには国権とむすびついたそれだった。愛国の実をあげるためには、 進展を可能にする民権の確立が必要、というわけだ。これこそ、梁啓超の来日後における「思想一変」の重要な一内 民権の提唱は、言うまでもなく、変法維新運動での重要課題だった。しかし、そのときの民権が君権にたいする民

実であり、国家主義欠如と康有為への批判を可能にした、梁の新しい地平だった。

六頁)。第一項の国家と個人の関係は「新民説」全体で説くところである。第二項の国家と朝廷の関係は、君権にた に朝廷にたいし国家あるを知る、第三に外族にたいし国家あるを知る、第四に世界にたいし国家あるを知る」と(一

ところで、梁啓超は「新民説」第六節で国家思想についてこういう。「第一に一身にたいし国家あるを知る、

の自らの存在を反芻しなおすことと密切にかかわるものだった。 国に転成するうえで必須のパラダイム転換なのだが、それは「二十世紀民族競争の惨劇」における弱者、劣者として いし国権を提起したことにより理論武装が可能となったもので、たとえば朝廷のためではなく「国民のための」歴史 興味深いのは第四項、 この面での展開である。第三項の国家と外国の関係は、「世界」であった中華が「国家」としての中 国家と世界の関係である。「大同」「世界主義」は康有為の専売特許のはずだが、

である。半年ばかり前の「国家思想変遷異同論」では、まだ「万国大同主義時代」としての「未来」を設定していた。 は「最上の集団」として「競争の最高潮」を演じる主体であり、かつ「私愛の本位、博愛の極点」でもあるものなの 会進化論の進化史観に立つ梁によれば、人類史は「一家から一郷族、さらに一国へ」と発展してきたもので、国家と れを「理想界」のものだとして現実の世界から追放する(一七頁)。なぜなら、競争こそ「文明の母」であるとする社

段階を理論的に設定できなくなったのである。(②) かく、国家思想の涵養を緊急の課題と訴える梁啓超が、その具体的内容として掲げた条目の第一は「公徳」である。

時代への逆戻りだ、とまで言うにいたる(一八頁)。国家を最高の段階としたからには、もはやその上位の「世界」的 ところが今やそれは抹殺されるだけではない、競争の消滅は文明の終焉であり、その結果として大同の実現は野蛮の

善くする」公徳はほとんど欠如したまま現在にいたっている。いまや「三綱」に代表される差別と服従の旧倫理道徳 超は縦横に議論を展開しているが、要するに、社会(群)と個人の関係性を自由と平等を基礎に確立しようとしてい ならない(一二、一五頁)。公徳の内容について、権利思想、自由、自治、進歩、自尊、合群などの節を立てて、梁啓 は、自由で平等な人間関係を原理とする新たな家族・社会・国家を軸とする新倫理道徳でもって取って代えられねば 強く訴えかけた。中国の旧道徳において、「その身を独り善くする」私徳はよく発達したのにたいし、「その群を相 梁は、「論国家思想」に先立つ第五節に「論公徳」の一節を配してまで、それこそ中国の新民に必需のものだとして

利刃を与えるように自分を傷つけるに終わろうとも指摘している。この指摘はやがて、梁自身が誤れる「破壊主義」主義は、理想としては必要でも、いまの「権利思想なく、政治思想なく、国家思想なきの民」に持たせれば、幼児に 思偉論」だと激賞した。これは梁啓超にとって嬉しいことだったはずである。しかし同時に黄は、冒険・進取・破壊 自电 自尊、 自治、進歩、合群などについての議論を、黄遵憲は自分の言おうとして言えなかっ

たのであって、公共観念と言い換えうる公徳を体現した新民の創出過程こそ、「民を積みて成る」近代国家形成の道

「新民説」略論

の徒輩(革命派)にたいして向けることになるだろう。

2 「有機体」としての国

切り抜けるには、「民を新にする」ことによって「われわれの民族主義を実行」し、独立自治の「完備した政府」を 組織せねばならず、そのためには、「もとより有する所」をみがいて新たにし、あわせて「もとには無き所」をとり ある。それにたいし、中国は民族主義による国民形成以前の「部民」段階にあり、帝国主義侵略による滅亡の危機をある。それにたいし、中国は民族主義による国民形成以前の「部民」段階にあり、帝国主義侵略による滅亡の危機を 時代であり、欧米日本はすでに国民による国家を建設しおえて、そのエネルギーの外溢する「民族帝国主義」段階に 「民を積みて成る」国家は、もちろん近代の国民国家である。梁啓超の進化史観では、近代は「民族主義」

いれて新にするしかない(四―五頁)。

疾同然の機体でしかない中国が国でないのは当然なのである」。つまり、中国は有機体以前の「部民」の国でしかな(宀) 書之一 国家学綱領』を刊行している。また、『叢報』三八・三九合刊号の学説紹介の文章によれば、国家とは、 号にかけて訳者名を記さずに掲載し、『叢報』創刊の直後に訳者名を「飲冰室主人」と明記した単行本『政治学小叢 よって一つの全体にまとめあげた有機体だという。したがって、有機体になりえていないものは国家ではなく、「廃 間同様に「精神と形体」をもつもので、「肢骸の各器官」にあたる政府各省や議院等の形体を、精神にあたる憲法に はブルンチュリに拠っているのだが、その紹介として、「徳国伯倫知理著国家論」を『清議報』第一一号から第三一 ところで、前引の「四肢五臟筋脈血輪」云々の句は、生物的有機体説による国家の説明である。梁啓超の国家学説

十九世紀の母だとすれば、ブルンチュリは二十世紀の母である」との句によく示されているように、学説理論におけ も、民約説は社会に適して国家に適せずというルソー批判と結びついたものだった。しかしそれは、「もしル 国家有機体説は自然法的国家理論にたいする批判学説として登場してきたとされるが、梁啓超のブルンチュリ受容 く、そうであればこそ、新民の創出が図られねばならないことになる。

いま必要な処方として、ブルンチュリを受容したのである。

は「天演上享くべきの権利」、歴史の発展にとって必然の過程なのだから、このままでは中国は文明国の統治に服す境は民族主義のつぎの民族帝国主義の時代となっている。優勝劣敗の進化史観からすれば、文明が野蛮を統治するの 帯びた歴史的条件のもとにあったことになり、中国の新民はその二重の任務をになうものとして構想されねばならな 内実においても民族帝国主義諸国と伍するものとならねばならない。とすれば、野蛮の段階にある中国は文明の列強 るしかないことになる。ゆえに中国は、この民族帝国主義の時代に民族主義を実現して文明へと進むために、「新民」 と相対しながら、内側と外側とでは進度にズレのある対応をせまられるという、いわばバイメタルのように二重性を による国民国家の建設に邁進しなければならないのである。つまり、対外的に国家として存在している中国は、その ところで、今の中国は民族主義以前、つまり国民となるまえの「部民」の段階にあるのに、中国をとりまく国際環

3 〈理念投影態〉としての「新民」の国家像

かったのである。

格を有する国家なるものがあって統一的に統治する、国家は独一最高の主権を掌握し、政府と人民はともにその下に ばならない「部民」の国である中国との接点に置いたのは「政府」である。そして、政府と人民の上に「いわゆる人 としての機能分担をほどこしたものだった。そこで、梁が民族帝国主義段階にある列強諸国家と民族主義を実現せね

以上から明らかなように、梁啓超における国家イメージは、いわば国と民とをピタリと重ね合わせ、

それに有機体

言説は「諸公に向けられたものではなく」、これまで本誌は「民」の対極である「官」の諸君とは「一語の交渉さえ 一政府」について付言すれば、 政府当局者に愛国心をもつよう呼びかけた文章で、「新民」を誌名に掲げる本誌の(ミロ)

生息するのである」。

ば

「民」にふくまれる「国民の一分子」だとして、新民への転成を呼びかけてもい

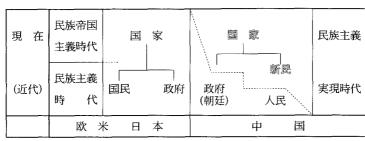
構想からして当然の態度といってよい。

持とうとしなかった」と梁啓超はいう。

これは「破旧立新」をめざす「新民説」 しかしそれに続けて、諸君も広義からすれ

の

「新民説」における「国家」と「政府」「人民」の関係概念図



備考:時代区分は 「国家思想変遷異同論」

されていたことは、注意されてよい。 というのであって、「民を積みて成る」新しい中国は国民すべてを含むものと構想 繰り返すが、中国では、「新民」の創出をまって「国家」は形成されるのだが、 つまり、梁の説くところを身につけさえすれば、 〈旧〉民も新民に転成できる

あって、両次元の交点に位置するものだということである。立面図的な投影の過程 係性を図にあらわせば、上のようになるだろう。 との関係を設定できるのである。国家としての中国は新民の形成をまってしか創設 そこに「政府」(朝廷)なる範疇を介在させると、進度の差を取り込んだ文明 投影の過程は、 いわば においては、 こそが「新民説」の構想したものであり、それは欧米日本の現実に存在する国家の できないにしても、今の政府で列強と国際的に交際していけることになる。 立面図的な投影であるとともに、「部民」の国としての中国の平面図的な投影でも この図に語らせようとしたことは、白抜きの新民により形成される白抜きの国 〈理念投影態〉といったものに〈純化〉されることになる。 抽象化のフィルターを通すことにより、「新民説」で語られる国家は 実は「部民」から新民への〈飛躍〉を必要とするものであるがゆえ また、平面

その関

諸

梁啓超が「新民説 「新民説」 での新民はやはり〈理念投影態〉としての国民なのである。 一を「理論の理論」であると言ったのは、 このような意味だっ

実から切り離されたこのような理念性にあり、そして第二に、そのような理念的国家に生まれ変わろうとの革新性に あり、さらに第三に、その国家と過不足無く重なり合う「新民」の全体性にあったといえよう。 して〈飛躍〉をとげた「新民」がその国家の主人公となるのである。「新民説」がもった衝撃力は、 たと理解されよう。かくして中国は、先進の欧米日本を〈純化〉して未来モデルとした「国家」に生まれ変わり、 まず第一に、

現

三、「新民説」と日本

モデルとしての欧米日本

ことをごく簡単に見ておこう。

中国にとっての意味はおのおの異ならざるをえなかった。梁はそのことを十分に弁えて論を展開しているので、その 扱いをうけているといえる。しかし具体的に論じるなら、それら諸国はそれぞれの歴史と文化をもっているのだから、 民族帝国主義段階にある欧米諸国と日本は、前頁の図にも示したように、文明国としていわば〈セットモデル〉

る。このフランス革命評価は、歴史的意義を認めても、現在に必要な処方ではないとする点で、ルソーにたいする評⑻ れるのは、新しい時代を切り開いてヨーロッパを「人群進化の第二期」に引き入れた歴史的貢献においてのことであ 劇」による流血の犠牲とその後の政情不安定のゆえに、むしろ回避されるべき事例とされる。フランス革命が評価さ で、アメリカが「一切の挙動みな公理に従う」文明国と高く評価されるのにたいし、フランスは大革命の「恐怖の惨 まず、「民主」の国としてのアメリカとフランスは別扱いと言ってよい。ただ、両国にたいする評価は一八○度逆

によれば、「天演界の公例」としてアングロサクソンが最高に位置し、ドイツさらに日本はそれを追うものである したがって、具体的なモデルとなりうるのは、 イギリスとドイツ、さらには日本ということになる。 梁の進化史観

造成の模範、そしてアジアの先進国としての日本は「君国一体、同仇敵愾の国民」造成の模範なのである。 最も栄誉あるイギリスは「自由独立、活発進取の国民」造成の模範、新造のドイツは「団結強立、自負不凡の国民

(九頁)。しかし、たとえば国民教育の確立という点では、三国は現代世界を代表する存在とされている。すなわち、

という成果を目の当たりに示した学ぶべきモデルである。また日本はイギリスとともに、「天地の間、第一の奇福を くわえて日本はドイツとともに、民権と君主制の理想的な関係、すなわち「民権を伸ばすことにより君権を護る」

享受する」君主国なのであって、わが聖主もそれにあやかるべきなのである。このように、やはりもっとも手に合っ(ミビ) たモデルといえば、「君国一体」の東洋の国、日本なのであった。

梁啓超にとっての日本国家

とはよく知られている。亡命来日後に梁啓超は、中国の洋務運動とはちがい、日本の明治維新には「精神」があった ことを発見するのだが、なかでも梁が着目したのは「尚武」の精神だった。より具体的に言うなら、それは「日本魂 日本は非西洋世界でただ一つ近代国家を創りあげた国であり、康梁の変法運動が明治維新を学ぶべき先例としたこ

に発達させ、自主独立の気概を国中に広めたからだ、と言うのである。(※) 士道」と「尊王愛国」主義とを合わせて「尚武」の精神を教育宗旨の大本として立て、それによって国家思想を迅速 (大和魂)」、すなわち「武士道」なのである。日本が「欧西文明」を摂取して「亜洲文明の魁」となりえたのは、「武

『中国之武士道』を刊行して、精神教育の一缺点を補い中国魂を回復しようと努力した。後者の序文では、 らだ」として(一一〇頁)、『中国魂』なるアンソロジーを編んで中国人の国民精神・愛国思想発揚をはかり、また、 「尚武」の精神にたいする着目へと梁啓超を誘ったのは、有名な「祈戦死」の壮行風景だった。そこから「欧日は 中国は右文」との対比的把握が導かれる。さらに、日本が「東洋に屹立」できたのは「ひとえに武を尚んだか

楊度も読者の関心がそちらに向くようにと、武士道こそ「維新革命の功」の源泉であることを強調しているのである。

後の評価によれば、 新民説」を執筆するにあたり、梁啓超がブルンチュリの国家有機体学説に依拠したことは前述した。ところで、 梁のよったブルンチュリ学説の日本での影響は、それが本来もっていた自由主義的立憲思想の面

しかし、 室信一氏が精密に論証されたように、それは明治国家体制を確立するうえできわめて重要な役割を果たしたのである。 よりも、 世紀末のころには、それは「世間から顧みられず、廃品か屑物同様にあつかわれるようになっていた」とい 国家概念を中心とする国家学の形成という面で官僚思想に学問上の拠り所を与えた点にあるとされるが、

訳に従事」していたのである。 日本書を漢訳して提供するすることを目的として設立されたもので、そこで「吾妻某氏、岡本監輔翁等と、方さに翻 家論』(春陽堂、一八八九年)である。その善隣訳書館とは、 妻兵治訳『国家学』をほぼそのまま印刷に付したものだった。吾妻がまず訳したのは、平田東助・平塚定二郎訳 梁啓超がそのような、いわば時代遅れの代物をあえて摂取したのは、ほかでもなく、 前述した訳者名を記さぬ『清議報』所載「徳国伯倫知理著国家論」とは、 内藤湖南の記すところによれば、中国人のために役立つ 日本の側からそれを提供され 善隣訳書館の刊にかかる吾 I

ことからして、梁啓超がその評価に従っていることは明らかなのである。 である「政治学、理財学」の文章の紹介につとめると宣言した、まさにその号から吾妻訳を借用して連載しはじめた がアジア人にとって大益あって小弊なきもの」だからである。『清議報』第一一号で「章程」を改正して「立国の本」 吾妻がそれを訳したのは、序文によれば、ブルンチュリの学説は「公にして偏よらず、正にして激ならざる」、「わ

「新民説」略論 リの学説は日本ではすでに廃品同然の扱いをうけていたにしても、 民のモデルとされる近代国家だった。ゆえに、梁は当然のこととして吾妻の評価を受け容れたのだろう。 一八九八年の秋に亡命してきた梁啓超にすれば、 むしろ現実の日本国家の脊梁をなす学説として、圧倒的な存在感をもつものだったはずである。かくして、日本 日本はすでに憲法発布、 いまから国家建設にかかろうとするものにとって 国会開設を了えて民権の確立された、 ブルンチュ

形をとって現れていたといえよう。 (32)であった。まさにこの点こそ、日本流に摂取された西洋近代文明の、いわば〈知層〉としての堆積がもっとも鮮明なであった。まさにこの点こそ、日本流に摂取された西洋近代文明の、いわば〈知層〉としての堆積がもっとも鮮明な 〈体〉となったブルンチュリの学説は、中国改造の「用」にふたたび動員されることになったの

目的追求」にこそあり、「各私人は実にこの目的を達するための器具」というところに帰着させられよう。このよう[(※) 国家有機体説を核心とする国家主義とは、梁啓超の直截な説明を借りるなら、「国家目的の第一」は「国家自身の

梁啓超にとっての国権と民権

に、国家が最高の主権者とされるなら、国権が民権に優越するのは当然ということになる。同様に、たとえば自由に

立せねばならず、そうであればこそ梁は国家思想の涵養を緊要の任務としたのだった。 その前段階としての民族主義の国家を建設するには、民族帝国主義列強にたいする対抗軸としての中国国家をまず確 ついても、「自由とは、集団の自由であって個人の自由ではない」(四四頁)とされる。民族帝国主義時代にあって、

「一国家の権利思想」が「一私人の権利思想を積みあげたもの」であるがゆえに、この思想を養成するには「必ず個 しかしそうだからといって、梁啓超が国民の権利をいっさい認めぬような国家主義者だったわけではない。

人から始め」ねばならない、との観点も明確に表明しているのである(三六頁)。 そのさい梁啓超が依拠したのは、福沢諭吉のかの有名な「人民独立」の精神だった。「新民説」の「論自尊」では、

た」といい、前半部分(『叢報』一二)の末に、わざわざ「慶応義塾講師演繹福沢先生独立自尊之義一四条」を掲げて その冒頭で「日本の大教育家福沢諭吉の学ぶものに訓えるや、〈独立自尊〉の一語を標榜して徳育の最大の綱領とし いる。そして、中国人に欠けている「自尊の性質」を「新民」は備えねばならないとして、「〈自〉なるものが国民の 一分子であって自尊が国民を尊ぶ所以」であり、「〈自〉なるものが人道の一阿屯であって自尊が人道を尊ぶ所以」

(六八頁)とのモチーフを、例によって古今東西の名言故事を博引傍証しつつ論じたのだった。

「新民説」略論

理論的には対立の契機を含まぬものなのだから、梁は第一義的には国家主義を語りながら、同時に「個人」の問題を 権を合して国権となす」ものだとした(一一頁)。ゆえに、国家と新民はその外延と内包において完全にかさなりあい、 念投影態〉としての「国家」と「新民」を措定し、その国家と新民の関係は「人民の意を集めて公意となし、人民の 前述したように、梁は「新民説」を構想するにあたり、中国は維新以前ということで現実と切りはなした次元に〈理 れば、国家主義をかかげて民権を説く梁啓超にとって、それはまことに願ってもない構図だったはずである。しかも の民権論者に通底するもので、それは明治日本のナショナリズムが担わねばならなかった歴史的な課題だった。とす を主張するは、外国に対し国権を張らんが為」と福沢が明言するように、「内に民権、外に国権」という構図は当時(፡፡6) 「人民独立」の精神を確立すべく尽力した福沢の功績については贅言するまでもない。しかし、「内国に在て民権

をもつものだったと言えよう。(36) 家」の観点から論ずるときには国家主義の立場より論じうるという、いわば楕円が二焦点をもつように、二つの軸心 の無矛盾性のゆえに、その国権・民権論は、「国民」の観点から論ずるときには民権主義の立場よりし、 これを要するに、梁啓超の言説は、個人を出発点としながら国家の優位に帰着するものではあるが、国家と新民と そして「国

真っ正面から提起することができたのである。

四、「論私徳」以後における「中国之新民」の立場

再開し、『叢報』の第三八・三九合刊号以下、三回にわたり連載した(刊行は、一九〇四年二-五月のころ〔付録2参照〕)。

一九〇三年の訪米後に梁啓超は、なにかと論議をよぶことになる第一八節「論私徳」でもって「新民説」の執筆を

またその対象において、さきにはひろく全人民にたいし向上を呼びかけていたのに、今や、のちの所謂「革党」にた それが論議をよんだのは、その内容において公徳ではなく私徳を、それも「固有の旧道徳」を高くかかげて主張し、

94 する攻撃を基調とするにいたったからである。(ヨウ

発明してこれを補助しようと懸命に考えた」からだった(一三一頁)。 ある。しかし梁啓超が「公徳」をまず論じたのは、中国の旧道徳は今後「人心を規範できない」ので、「一新道徳を えることになっているので、今これを書く、と(一一八頁)。私徳が新民の備えるべき道徳として必要なことは当然で じるまでもないのでまず公徳を論じた、しかし「利国進群の事業」はすすまず、頑固守旧派に新理想攻撃の口実を与 論私徳」を発表するにあたり、梁啓超はこう断っている。私徳は先聖昔賢が十分に論じてくれており、自分が論

とすれば、公徳が確立されたか、あるいはその見通しがたったのなら、この断りの辞も通ろうというものである。

利・破壊」などの諸説も、いまの中国ではたんに自分勝手を合理化するための口頭禅に堕してしまったとして、まず びこるようになった(一三○頁)。その結果、かの地では「最も高尚醇美な利群進俗の学説」である「自由・平等・権 徳の輸入」に望みを絶たざるをえず、くわえて今や「破壊に道徳は不要」という誤まった「破壊主義」の道徳観が しかし、梁の認識はまったく逆だった。すなわち、そのための国民教育は現在、 実施不可能な情況であって、「新道

には破壊主義者の自由放縦にたいする危険性の察知とそれへの提言さえも見える。しかしその時、梁はまだ「新民を体現せねばならないと主張してはいた(八〇頁)。そればかりではなく、かれの離日後、『叢報』に発表された文章 由・平等・権利・独立・進取等の最美善高尚の主義」を「頑固者流」の攻撃から護るには新思想家が「完全の道徳」 その徒輩を攻撃することにより「中国之新民」の立場をまもろうとしたのである(一二八頁)。梁は訪米前にも、「自

背景としてあることは考慮されねばならないにせよ、現実の承認は理念の放棄と結びつくとはかぎらないし、そもそ し実践するものはその枠外に追放されて攻撃の対象とされる。これは、明らかに梁啓超の転身だった。これは梁の 前述したように、「新民説」は人民すべての改鋳をはかるものだった。ところが、今や高尚醇美の学説を誤り理 即ちアメリ カの現実にたいする幻滅と霄壌もただならぬ中国との隔絶の実感とよく結びつけられる。

説」を奉ずるの徒にたいして呼びかけていたのである。

やはり一九〇三年

ぎはじめたのであって、そうであればこそ、公徳とあいまつの私徳ではなく、「新民説」に服さぬ徒輩を批判するた (旧〉にたいする〈新〉を全面的に代表していたはずだのに、その〈新〉と等値される「国家主義」の枠組みがゆら

そのさい、梁啓超が〈批判の武器〉とした「わが祖宗より遺伝せる固有の旧道徳」は、王学である(一三三頁)。

めに「論私徳」が書かれねばならなかったのである。

と対応するかたちで、学説欄や伝記欄でも泰西から中国への重心移動が見られることは注意してよい。(※) 説法しているかのようだ」という(一三七頁)。もって意の在るところを窺うにたるが、この固有の旧道徳の担ぎ出し 言うなら、王陽明「抜本塞源論」の「功利」を排する論を引いて「一字一句みな凛然として今日のわれわれ う少し詳しくいえば、そこで掲げられているのは「正本」「慎独」「謹小」の三つの徳目であって、「正本」について

王学はたしかに「祖宗遺伝」の「固有の旧道徳」だった。とりわけ康門では重視され、新しい学問の方針として康

圧によって消沈してしまい、東渡して「心学の用」を発揮し「日本維新の治を成した」との脈絡で説明している。 明の士気を以前に冠絶させた」ことにあり、陽明の「功は禹以下ではない」ともいう(一二六頁)。梁啓超に本家意識 った王学、すなわち日本の陽明学だった。梁はそれを、中国では「本朝二百余年」の間、王学(心学)は為政者の弾 がなかったと言えば、嘘になろう。しかし、梁が「論私徳」において特に取りあげたのは、日本の維新の原動力とな 有為が「陸王心学」および「史学と西学の梗概」を示したことは、梁自身の記すところである。王学の効用は、(4)

上哲次郎らによって代表される陽明学再興運動がかなり顕著な高まりを見せていた。それは、荻生茂博氏が指摘され 梁啓超の来日時、 かの鹿鳴館時代を経た後の日本では、全盤欧化主義の矯正を目指す潮流の一として、吉本襄や井

の欧化主義にむけられた矛先は、梁のばあい、破壊主義の徒輩にむけられる。ゆえに、口では「固有の旧道徳」と称 たんなる復古を目指すものではなく、明治国家の近代国民道徳確立のための運動だった。日本で行き過ぎ(42)

「新民説」略論

96

ことはその明証である。 である。このあと一九〇五年末から翌年春にかけて『節本明儒学案』『徳育鑑』『松陰文鈔』があいついで刊行された 梁はそれを復古のためにではなく、誤れる風潮を是正して中国の維新を実現するために動員しようとしたの

明治維新が達成された(『専集』、四二頁)との指南の言を随所に記している。そして『松陰文鈔』は、梁自身のもっと その案語には、時勢を造る英雄、中江藤樹、熊沢蕃山、大塩後素、吉田松陰、西郷南洲らの「王学式の後輩」により である。同様に、『徳育鑑』は公徳・私徳の本源たりうる文章を劉宗周『人譜』等よりとって配列したものなのだが、 うなるか分からない、いわゆる根本的救済策は王学を舎いて他に方法はない」との出書広告(『叢報』七〇)に明らか はその弟子であって、「全日本の新精神はみな松陰の感化するところ」と「叙」に記し、「日本の今日ある所以」はみ ーを汲みとった三数子に在った、中国で学絶え道喪われたいま、社会に根本的救済策を施さないと、国家の前途はど わち「今日の用」となる部分を節鈔したものである。その刊行意図は、日本維新の「原動力はみな王学からエネルギ な本書中に明らか(『叢報』八○、出書広告)、ということころに示されている。 も尊敬する松陰の文集である。その意図も、松陰こそ日本維新の「原動力」であり、いま有名な伊藤博文、桂太郎等 『節本明儒学案』は『明儒学案』百万言のなかから、「その身心の修養に役立つ徳育の法程となすべきもの」、

論説欄を飾った「開明専制論」(『叢報』七三―七七)は、ごく簡単にいえば、底辺からの新民養成の方策に代えて権力 の側からする改造、革新の道を論ずるものなのである。 れたものとしてよいだろう。しかし、それからほぼ二年後、梁はついにその立場を投げ捨てる。「新民説」に代えて 自負していたからには、「論私徳」は梁啓超の半ば転身の文章ではあっても、やはり「中国之新民」の立場から書か

王学でもって革命派を批判し、その王学が日本維新の原動力だったとすれば、自分たちこそ中国維新の担い手だと

れば、戴鴻慈、端方ら一行の随員熊希齢が別行動をとって欧洲からとってかえし、一九〇六年六月一三日以前から七 この劇的な変化の原因となったのは「出洋考察憲政大臣」との接触である。浅原達郎氏の精細をきわめた考証によ

月三日の直前に梁自身が呉凇まで届けたのである。

熊自身である必要はない。 船が長崎、神戸、横浜の三港に寄港した前後一週間は絶好の機会だったはずである。そのための使者はかならずしも 必要だったにちがいない。そのための接触がいつ始まったのかは詳らかでないが、前年一二月下旬に端方ら一行の乗 熊希齢との旧縁はあるにせよ、国事犯を最高度の国策の立案にかかわらせるには、 その段階での初歩的な合意が成立したあと、いわばそのシグナルとして、梁は「論民気」 両者とも、それなりの瀬踏みが

そもそも、「論私徳」につづけて梁啓超が『叢報』第四九号に発表したのは「新民説」第一九節にあたる「論政治

を執筆したと推定したい。

能力」だった。その文章で梁は、中国人に政治能力のないことを、「族民資格はあるが市民資格はない」ことを根拠 て新民となりえぬことの論拠に使われているのである。破壊主義の徒輩は「論私徳」で新民の枠外に排除されたが、 てはいた。しかし先には、それが新民創出のための議論の出発点だったのにたいし、いまやそれは逆方向へ向けられ に主張している(一五三頁)。この認識は、かつても「部民」の段階の中国人に「国民の資格はない」(六頁)と語られ

点が別に求められねばならなかった。さればこそ、九か月ほどの中断ののちに、梁は「思想をもつ中等社会」なる新 この節ではさらに、人民全体を新民に改鋳することによる中国革新の道が放棄されたのだから、それに相応しい立脚 ·理論範疇をもちだして続編を書きついだのだった(一五六頁)。

たと思われる。立憲と革命の両派は、 梁啓超は、社会の一部に依拠するというこの論が「中国之新民」と「新民説」に適合的でないことをよく認識して その運動の手段はちがっても「その現政府に反対するという点では一つだ」

あるいはその問題を〈旧〉にたいする〈新〉の大枠のなかに置き直そうと

しかし、その中等社会論も生煮えのまま放置された。八か月ほど後に書かれた「論民気」は、民智と関連させて民

する努力の現れと見てよいだろう。

(一六一頁) とわざわざ言及しているのも、

「新民説」略論

めだったはずである。 (4) はこの筆名を律儀に放棄したのは、このときの〈転向〉にたいする梁啓超なりのけじめけじれに合わせて「中国之新民」の筆名を律儀に放棄したのは、このときの〈転向〉にたいする梁啓超なりのけじめけじ 筆〈宣言〉、さらに言えば、「劇終」を明示せぬ「新民説」の幕引きとして書かれたと考えてよいだろう。そして、そ にかかったものだった。つまり「論民気」の一文は、清朝の立憲準備に参与したことによる「新民説」の密かなる断 「民気を用いてはならぬ時」(一四九頁)とする議論は、「新民説」執筆構想の本来的な意図を運動論の角度から否定し 気を論じているという点で「新民説」の枠内に収まらぬことはないとはいえ、それはテーマだけにとどまり、いまは

おわりに

躍〉を民族主義以前の段階にある中国の人民に呼びかけたとき、それは「救亡」の道を模索する中国の革新派知識人 米日本の先進的実例を〈理念投影態〉的に目標として設定し、新しい国家と全的に対応しあうはずの新民への までもない。梁が中国近代の国民思想とそれにまつわる学術文化の確立にはたした歴史的功績は、いくら高く評価し の琴線にふれるものとなったのである。「筆鋒、つねに情感を帯びる」流麗な文章が、虎に翼、となったことは言う の「中国之新民」を構想し、その立場から国家主義、国家思想の涵養を目指したところにあった。〈純化〉された欧 - 新民説」の劃時代的な影響力は、梁啓超が民権と結びつけられた国権を体現する有機体国家をになう主体として

後半はかなり異質なものにならざるをえなかったのである。梁の生前にしかじかの節を欠いた「新民説」がいくつも 米後には同じ立脚点から一八〇度逆の立論をすることになる。かくして、「新民説」はたしかに一つの文章なのだが、 おいて執筆したのであった。それゆえ、長年月にわたる状況の変化とともに、執筆姿勢を変えざるをえなくなり、訪 しかし、梁啓超はけっして思想家、学者として「新民説」を書いたのではなく、あくまでその政治的必要を第一に

てもしすぎることはないだろう。

刊行されていることは、(红) かれ自身そのことを自覚していたことを示していよう。

ッパ、日本の俗論に染まり、さかんに偏狭なる国家主義を唱えた」と自己批判し、世界主義に回帰することになる。 ドイツ敗北の影響と訪欧による思索の深まりを経てからのことになるが、その結果、梁は日本への亡命後に「ヨー なら、むしろ根本的立場の表明なのだった。そして、国家主義への反省が明白に語られるようになるのは、大戦での 革命派にたいする論陣をはりつづけた。「政府と死戦するのは第二義、革党と死戦するのこそ第一義」という有名な 句は、たんに思想的対立の角度からするなら「意気の語」でしかないにせよ、如上の政治的立場の転変とからめる 清朝の立憲準備に関係して「新民説」を絶筆したあと、梁啓超はその国家主義を「政治革命」論として再構築して

ものであったことは、十分に認められてよいだろう。 てよい。梁啓超だけをとってみても、東アジアに西洋近代を移植するうえで明治日本が担った役割は予想外に大きい 本書所収の諸論文でもそれぞれに探究されているように、その多くが日本における知的蓄積を媒介に書かれたと言っ 新民説」に代表される「中国之新民」と署名された百数十篇の文章および来日後に執筆された梁啓超の諸文章は、

告されなくなるのはその一例である。しかし、日本の影響の直接的な痕跡は隠滅できても、日本の知的蓄積に依拠(8) に築かれた東アジア「文明」が世界の近代の内実を充たしていくことになるのである。 なっていっ 本はより深く中国の近代学術思想のなかに定着したことも認められよう。直接的な日本の影響はしだいに定かでなく た梁啓超の諸文章がのちの中国の学術思想界の多くの分野での基礎となったことにより、むしろ〈知層〉 学案』『徳育鑑』が広告しつづけられるのに、本来は同じ意味合いを持たされて出版されたはずの『松陰文鈔』 しかし梁啓超は、立憲準備にかかわるようになると、むしろ日本の痕跡を隠滅しようとするにいたる。 たにせよ、西洋近代の媒介としての意義はむしろ沈潜的に定着したのであって、 そのような関係性のうえ 『節本明儒 広

年一二月の第一〇〇号まで。

- 以下、『合集』所収の文章は便宜上、これに従う)。『清議報』は横浜で一八九八年一二月に創刊された旬刊誌、一九○一 「南海康先生伝」(『清議報』第一〇〇号。『飲冰室文集』六、六六頁。『飲冰室合集』所収の『文集』第六巻の該当頁を示
- (2)「本館一百冊祝辞並論報館之責任及本館之経歴」(『清議報』一〇〇、『文集』六、五四頁)。ただ、発刊「宗旨」に民権の 語はなく、唯一の宗旨云々は梁啓超一流のレトリックである。
- (3) 一九○○年四月「致南海夫子大人書」(丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』上海人民出版社、一九八三年、二三六頁)。 梁はそれをまるで張之洞の語のようだと皮肉って「民権を興さずにどうして民智を開けましょうか」と反論している。なお、 庫、二七八頁)との、学問上の康有為離れと対応している。 下文の思想的な独立は、三十以後「偽経」「改制」を語らず(『清代学術概論』(『専集』、六三頁)、小野和子訳、平凡社東洋文
- (4)「積弱溯源論」(『清議報』八〇、『文集』五、二六頁。『文集』は「中国積弱溯源論」とする)。これは、全一六章構想の かなく(『文集』一、二五頁)、来日後には普通に使われるようになる。 「中国近十年史論」の第一章。ただ、続きは書かれなかった。なお、「国民」なる語は『時務報』時期の「変法通議」に一度し
- (5)「十種特性相反相成論」で、民権確立のためには愛国による国権の確立の必要が説かれ(『清議報』八四、『文集』五、四 を訴える(『清議報』八三、『文集』六、三二頁)など、その角度からするアプローチは、この時期の特徴である。 九頁)、また「過渡時代論」では、冒険性、忍耐性、選択性の三種の徳性をそなえた「芸芸たる平等の英雄」の輩出せんこと
- (6)「少年中国説」(『清議報』三五、『文集』五、一二頁)。「少年中国之少年」の署名は、「十五小豪傑」(『叢報』二以下、『専
- (7)『梁啓超年譜長編』二七四頁。 集』九四)、「愛国歌」(『新小説』一、『文集』四五下)だけである。
- (8)「新民議」(『叢報』二一、『文集』七、一○五頁)。「理論の理論」にもそれに照応する「実事の理論」があり、この文章は 「新民説」のそれを意図したものだが、二回で中断。
- (9)「商会議」(『清議報』一○、『文集』四、一頁)。この観点は以後、「論近世国民競争之大勢及中国前途」(同三○、『文集』 四頁)、「論立法権」(『叢報』二、『文集』九、一〇六頁)、「論中国国民之品格」(同二七、『文集』一四、五頁)、「論独立」(同 四、五六頁)、「積弱溯源論」(同七七、八二、『文集』五、一六頁、三四頁)、「国家思想変遷異同論」(同九四、『文集』六、一

- 三〇、『文集』一四、六頁、九頁)と一貫している。 「愛国論」第三回(『清議報』二二、『文集』三、七三頁)。同第二回 (同七、七〇頁)。
- 例えば『西学書目表』後序(『文集』一、一二六頁)参照
- 「新史学」(『叢報』一、『文集』九、三頁)。「論民族競争之大勢」(『叢報』五、『文集』一〇、三五頁)。
- 九頁〕)。しかしそれはまだ、「思想退歩」と言われてもかまわぬとの開き直りの言だったのにたいし、ここでは、大同は野蛮 梁啓超は以前にも、世界主義は理想にすぎぬと国家主義を強調している(「自由書 答客難」(『清議報』三三、『専集』三
- 議報』三一、『専集』二九頁)に明らかで、それが加藤弘之『強者の権利と競争』の影響を受けたものであることは、 への逆転と整合的論理を展開している。なお、梁の進化史観が優勝劣敗の強権論であることは、「自由書」の「論強権」(『清 「梁啓超の政治思想」(『関西大学文学論集』第二三巻第一号、のち『中国近代の思想と科学』同朋舎、一九八三年)参照。
- 種特性相反相成論」(『清議報』八二、『文集』五)も注意されるべきである。 書」〔『清議報』九三、『専集』五七頁〕)。なお、下文の「合群」については、「新民説」第一三節をあてているが、さきの「十 Xin min shuo"を準備しているが、「維新図説」の「維新心術図」に「公=国民」とあることだけを指摘しておこう(「自由 この問題については別稿 "Liang Qichao's Views of 'Public' and 'Private': The Sections 'Gongde' and 'Side' in the
- 、15)『梁啓超年譜長編』三○二頁。先回りして言えば、「道徳」を基準にしての国民形成の論は、宗教によらずとも道徳ででき の孔子教からの離脱の要因をブルンチュリに求めたバスチド氏の精細の論は、「梁啓超与宗教問題」(『東方学報』七〇)参照。 る、との福沢諭吉説(『徳教の説」『福沢諭吉全集』第九巻、岩波書店、一九六〇年、二八五頁〕)の影響があろう。なお、梁
- 会雑誌』第三三卷第一号、二七二頁)参照。また、山田氏の一九〇三年の前後で梁の国家思想は一貫、との指摘に賛成である。 部民、国民の論の展開がブルンチュリによることは、山田央子「ブルンチュリと近代日本政治思想」(『東京都立大学法学
- 本(広智書局、一九〇二年)は『清議報』掲載の卷一部分。

「政治学大家伯倫知理之学説」(『叢報』三八・三九、『文集』一三、七一頁)。なお、『清議報』のは唐突に掲載中断。

- を境にルソーからブルンチュリへの移行を言うのは適切でない。また民約論が、 同前、六九頁、八九頁。後の引用句は「論学術之勢力左右世界」(『叢報』一、『文集』六、一一四頁) 国家ではなく政府成立にとっての原理に跼蹐 にも見られ、
- |張博望班定遠合伝」(『叢報』八、『專集』一頁)。

させられていることは「論政府与人民之権限」(『叢報』三、『文集』一〇、一頁)に明らかである。

101

- (2)「敬告当道者」(『叢報』一八、『文集』一一、三六頁)。この文章は、『叢報』の論説としては異色だが、「敬告留学生諸君」 (『叢報』一五)、「敬告我同業諸君」(『叢報』|七)と一連のものである。|九○二年七月、駐日公使蔡鈞が日本の警察力によ 「論政府与人民之権限」(『叢報』三、『文集』一〇、一頁)。
- 三論文が書かれたのである。 でに組み版の終わっていた「新民説」(「論目尊」続)にかえて『叢報』第一三号の論説とした。その延長線上に上掲「敬告」 って呉敬恒らを強制帰国させたことに留学生が憤っての事件にたいし、梁は国権擁護の観点から「論学生公憤事」を執筆、す
- (22)「論中国国民之品格」(『叢報』二七、『文集』一四、一頁)、「服従釈義」(『叢報』三二、『文集』一四、一三頁)、「地理与 文明之関係」(『叢報』二、『文集』一〇、一一五頁)。
- (23) この二重的な評価は、社会の全面的変革としての革命の必要は認めて、しかも中国の革命は避けようとする梁啓超にとっ てとりわけ必要なものなのだが、その煩瑣をきわめた議論は「釈革」(『叢報』二二、『文集』九)参照。
- (24)「論教育当定宗旨」(『叢報』二、『文集』一〇、五九頁)。
- (2)「答某君徳国日本裁抑民権事」(『叢報』二〇、『文集』一一、五五—六頁)。梁が、ドイツのウィルヘルム二世自撰の を高く評価しながら、日本の「教育勅語」にはいっさい言及しないことは注意されてよい。
- <u>26</u> 「積弱溯源論」(『清議報』八三、『文集』五、三八頁)。「論教育当定宗旨」(『叢報』二、『文集』一〇、五七頁)。
- **「祈戦死」(『清議報』三三、自由書、『専集』三七頁)。「積弱溯源論」(『清議報』八三、『文集』五、三八頁)。**
- ないが、蔣智由序は一九〇五年一月 『中国魂』広智書局刊。刊年はないが、『叢報』五(一九〇二年三月)に出書広告。『中国之武士道』広智書局刊。
- 室信一『法制官僚の時代』木鐸社、一九八四年、第一章第四節。 的部分を訳出したに過ぎない」ともいわれ、蠟山氏の見解を批判的に検討した安世舟氏もこの部分には同意している(「明治 初期におけるドイツ国家思想の受容に関する一考察」〔『日本における西欧政治思想』岩波書店、一九七五年、一四〇頁〕)。山 蠟山政道『日本における近代政治学の発達』新泉社、一九七四年、六八頁。また、「当時の日本に役立つと思われた制度
- (30) 明治文化全集補巻(二)『国法汎論』日本評論社、一九七一年、木村毅解題
- (31) 内藤湖南『燕山楚水』博文館、一九○○年、『内藤湖南全集』筑摩書房、第二巻、一九七一年、六○頁。なお、吾妻訳に ついては、巴斯蒂「中国近代国家観念溯源」(『近代史研究』第一〇〇期)参照。

103

- 拙稿「梁啓超研究与〈日本〉」(『近代中国研究通訊』第二四期)。
- れている(『叢報』一七、自由書「干渉与放任」、『専集』、八六頁)。 は国家のおかげで存立しているのだから、むしろ全ての利益を国家のために犠牲にすべし」との「国家全権論」として説明さ 前掲論文「政治学大家伯倫知理之学説」(『文集』一三、八八頁)。このような捉え方は、つとに訪米前の文章でも「人民
- (34)『専集』は削除。「一四条」の原文については、和田博徳「中国における福沢諭吉の影響」(『福沢諭吉全集』第一九卷付録、 一九六二年)参照。
- 35 福沢諭吉「通俗国権論」(慶應義塾出版社ほか、一八七八年)緒言、『福沢諭吉全集』第四卷、一九五九年、六〇三頁。
- 判しているが(『一個被放棄的選択:梁啓超調適思想之研究』中央研究院近代史研究所、一九九四年、八三頁以下)、二つの重 20th Century(近刊)なお、黄克武は梁啓超の思想の核心が「個人」にあるとして、「群」にありとする Chang Hao 等を批 Concepts of 'State' and 'Citizenry'", M. Bastid-Bruguière (ed.), Chinese Reading of European Thought in the Early "The Development of Liang Qichao's Knowledge of Modern Western Thought after His Arrival in Japan: On the
- (37)「論私徳」が梁啓超の転身と映ったことは、「答飛生(蔣方震)」(『叢報』四〇・四一、『文集』一一)、「答和事人」(『叢 報』四二、四三、『文集』一一)などの読者の質問がよく説明してくれる。 心のうちの国家主義発揚の観点から書かれた「新民説」の一部を素材にそう論ずるのは適切ではないだろう。
- (同三〇)、「説希望」(同三一)、共に『文集』一四、がある。この異例な事態(巻末付録1参照)は、梁の渡米後、 「服従釈義」(『叢報』三一、三三、『文集』一四』)。これは論説欄の無署名論文。同欄の無署名論文として他に**、** 未定稿を

発表したためではないかと思う。

- (39)「理論の理論」である「新民説」でのこの立脚点の移行とともに、「実事の理論」でも対応的な変化が現れる。学説欄では 朋園は急進から穏和への移行が「新羅馬伝奇」(『叢報』五六)で、マッチーニからカブールへと現れることを指摘する(『梁 「子墨子学説」が、伝記欄では袁崇煥伝等、地理欄では広東をテーマとするものが登場すること等、巻末付録1参照。また張
- 「三十自述」(『文集』一一、一七頁)。くわえて、亡命来日時、吉田松陰を慕って「吉田晋」の筆名を用いたなどのエピソ

啓超与清季革命』中央研究院近代史研究所、一九六四年、一六三頁)。

 $\widehat{41}$ 「論宗教家与哲学家之長短得失」(『叢報』一九、『文集』九、四六頁)。同様の認識は随所に示されているが、たとえば

- 儒」だとして、「百年前美国革命の豪傑」ワシントンと並べて高く評価されている(一三二頁)。 |論私徳||では、「三十年前日本革命の豪傑」、「先時の英雄」 吉田松陰や「応時の英雄」 西郷南洲の輩はみな「朱学王学の大
- 五年)四三○頁。日本での陽明学顕彰と梁啓超の関係については、拙稿「関於梁啓超称頌「王学」問題」(『歴史研究』|九九 荻生茂博「幕末・明治の陽明学と明清思想史」(源了円・厳紹鑾編、日中文化交流史叢書3『思想』大修館書店、
- (43)『節本明儒学案』(新民社、一九○五年一一月)。『徳育鑑』(新民社、一九○五年一二月)。『松陰文鈔』(広智書局、一九○ 出来上がったとのことである。 八年第五期)参照。ただ、島田虔次氏の示教によれば、幕末に陽明学が流行し、維新の成果を陽明学に求める風潮がしだいに
- 44 うのは、この時のことを指そうが、このころの『叢報』刊行の乱れは巻末付録2に明らかである。 両摺は確実な代作とされる。「雑答某報」(『叢報』八四)の冒頭で、「事故」のため「二か月あまり」文章を書けなかったとい 浅原達郎「「熱中」の人 端方伝」七(『泉屋博古館紀要』第一一巻)。浅原氏は少なくとも、「制定国是」「改訂官制」の
- <u>45</u> posium 報告)による。 · ての記述(『専集』一〇五頁)と同じである。下文の「中等社会」論については、張朋園の指摘(1998. 9, Santa Barbara Sym-この文句は、すこし前に刊行された『新大陸遊記』(癸卯年分『新民叢報』臨時増刊、一九〇四年四月) での、
- それは「新民説」の本来の面目を改変したことになり、読者を誤解させる措置である。 えている。この変更は編者の見解によるものだろうが、その意図が「新民説」に一つのまとまりをつけようとしてのことなら、 いまもっとも通行している中華書局『合集』本の『専集』中の「新民説」は「論政治能力」と「論民気」の順序をいれか
- 47 いる。拙論「梁啓超『新民説』的歴史地位」(戊戌維新運動史国際学術研討会、一九九八年、香港)参照。管見のかぎり、 一五節のつぎに第一六節として「論私徳」を配したものがもっとも多い。 『飲冰室全集』(中華書局、一九一六年)は「論民気」を欠くが、「例言」では梁の意見によって文章を取捨したと断って
- 『梁啓超年譜長編』三七三頁。
- (4)『清代学術概論』(『専集』六九頁、小野和子訳、二九六頁)。これは、譚嗣同『仁学』についての記述で、「死友にはずか をこめていたと思われる。『仁学』は当初連載後に中断、途中で一部、終刊号にのこり全部が一挙掲載された。この奇妙な扱 しい」との反省にからめての言であるが、思想問題としての総括の背後には、『清議報』での『仁学』掲載措置への謝罪の意

いが『清議報』の性格変更、『叢報』の創刊とからむことは疑いない。

(5) 『戊戌政変記』も似た扱いをうけることは拙稿「『戊戌政変記』成書考」(『近代史研究』総第一○○期)参照。『戊戌政変

記』はのちに、西太后と満州人についての記述を修正した八巻本が出されるが、『松陰文鈔』はそのような処置をされていな